



ニセコ町不妊治療費（先進医療）

助成のご案内



医療保険対象外の先進医療として実施される治療費について、その費用の一部を助成し、不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図ります。

●対象となる治療

医療保険適用の不妊治療と併用して実施した場合に限ります。

令和5年4月1日以降に開始した治療に限ります。

R6.4.1 現在

※北海道内の医療機関で実施している先進医療

- ・PICSI ・タイムラプス ・子宮内細菌叢検査(EMMA/ALICE) ・SEET 法 ・子宮内膜受容能検査(ERA)
- ・子宮内膜スクラッチ ・IMS ・子宮内フローラ検査 ・子宮内膜受容期検査(ERP_{Peak})
- ・二段階胚移植法 ・マイクロ流体技術を用いた精子選別

※道外の医療機関で実施している先進医療

- ・反復着床不全に対する投薬(タクロリムス) ・着床前肺異数性検査(PGT-A)

●対象となる方

次の全てに該当する方

- 法律上の婚姻をされている夫婦又は事実婚関係にある方
- 先進不妊治療を受けた治療期間の初日の妻の年齢が43歳未満であること
- 夫婦又は夫婦のうち一方がニセコ町に住所を有する方かつ町内に居住していること
- 夫婦のいずれも町税等を滞納していないこと
- 他の市町村から先進不妊治療にかかる助成を受けていないこと

●助成の内容

①治療費

【助成金額】

先進医療部分の自己負担額の7割を助成します。(上限額は3万5千円です。)

【助成回数】

治療開始時の妻の年齢	助成上限回数
40歳未満	1子ごとに6回まで
43歳未満	1子ごとに3回まで

②交通費

自宅から病院までの距離に応じ、交通費に要した自己負担分の3分の2とし、下記の補助単価(往復)を上限に助成します。

【助成金額】

距離区分 (自宅から医療機関まで)	補助上限単価 (往復)
25km～50km まで	1,430 円
50km～75km まで	2,450 円
75km～100km まで	3,200 円
100km～125km まで	4,520 円
125km～150km まで	5,150 円
150km～175km まで	5,880 円

距離区分 (自宅から医療機関まで)	補助上限単価 (往復)
175km～200km まで	6,720 円
200km～225km まで	8,080 円
225km～250km まで	8,820 円
250km～275km まで	9,550 円
275km～	10,180 円

【助成回数】

1回の治療に対して5回まで

●申請方法

下記の書類を揃えて保健福祉課健康づくり係へ申請してください。

1. ニセコ町先進不妊治療費等助成申請書
 2. ニセコ町先進不妊治療受診等証明書
 3. 先進不妊治療を実施した医療機関が発行した領収書の写し
 4. 調剤薬局が発行した領収書の写し
 5. 夫婦の住所を確認できる住民票(夫婦の一方が町外在住の場合)
 6. 戸籍謄本(夫婦の一方が町外在住の場合)
 7. 被保険者であることを証明する書類(保険証の写しなど)
 8. 振込先口座がわかるもの(通帳の写しなど)
 9. 自宅から病院までの距離がわかるもの(Google マップ等の写し)
- ※事実婚関係に関する申立書

申請期間は治療終了日の翌日から2か月以内です。
諸事情により申請が間に合わない場合は下記までご相談ください。

お問い合わせ先:ニセコ町役場保健福祉課健康づくり係
TEL0136-44-2121、E-mail kenko@town,niseko.lg.jp

